

# 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄

## 精米備蓄事業

### 《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

### 《具体的な実施スキーム》

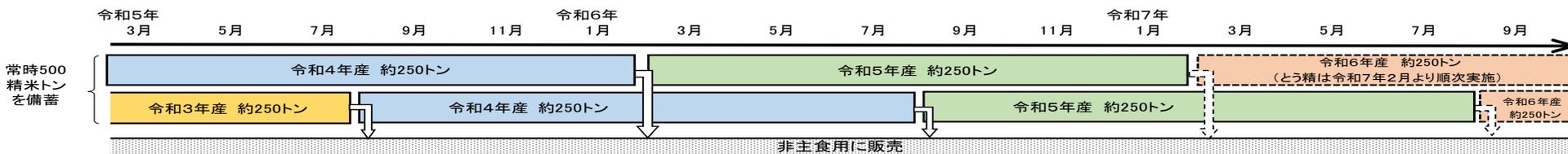
- 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施
- ・ 備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
- ・ 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

### 《対応実績》

- 平成28年4月の「熊本地震」発生を受け、27年産約86トンを供給

### 備蓄用精米の切り替え（イメージ）

（切り替えの時期は変更となる可能性がある。）



## 食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要（平成24年産～平成30年産において実施）

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.3	16.4	-1.1	2.2
10ヶ月	14.3	6.8	17.1	-1.4	2.0
12ヶ月	14.4	7.6	14.9	-1.3	2.0
14ヶ月	14.2	7.6	15.0	-1.4	1.9
16ヶ月	14.2	7.8	13.4	-1.5	2.0
18ヶ月	14.3	8.4	13.9	-1.7	1.8

- ※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
- ※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均(ただし、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかった産地品種銘柄を除く)。
- ※3 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。  
(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。  
・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はなし)。  
・無洗米の濁度は、40ppm以下とされている(米穀公正取引推進協議会の濁度基準による)。  
・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(“-1”は「わずかに不良」)。  
・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。  
⇒ 15℃以下で保管した場合、精米後12ヶ月経過後も食味は大幅に低下しないという結果

○ 販売（非主食用への販売）の概要

令和6年7月現在

販売開始	備蓄期間	提示数量 (t)	申込数量 (t)	落札数量 (t)	販売期間
R元年 8月	15ヶ月	260	780	260	10ヶ月
R2年 2月	12ヶ月	257	711	257	25ヶ月
R2年 8月	12ヶ月	254	816	254	16ヶ月
R3年 3月	13ヶ月	256	602	256	8ヶ月
R3年 8月	12ヶ月	253	860	253	4ヶ月
R4年 4月	12ヶ月	74	440	74	2ヶ月
R4年 6月	12ヶ月	73	271	73	3ヶ月
R4年 8月	12ヶ月	74	250	74	3ヶ月
R4年 11月	12ヶ月	84	196	84	1ヶ月
R5年 1月	12ヶ月	63	63	63	1ヶ月
R5年 3月	12ヶ月	71	398	71	1ヶ月
R5年 4月	9-12ヶ月	72	326	72	1ヶ月
R5年 7月	13ヶ月	85	175	85	1ヶ月
R5年 9月	13ヶ月	53	381	53	1ヶ月
R5年 11月	13ヶ月	61	473	61	1ヶ月
R6年 3月	13ヶ月	153	923	153	1ヶ月
R6年 7月	13-14ヶ月	54	331	54	1ヶ月

⇒販売時期の需給・価格によって、応礼意欲や応礼価格が影響されている。

# CPTPP豪州枠（輸入量に相当する政府備蓄米の買入）に係る会計検査院からの指摘について

- CPTPPにおいて設定されたコメの豪州枠については、TPP大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

## 【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
枠数量	2,000（※）	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	92%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量（※）。

注2：初年度（平成30年度）の国別枠輸入の対策として、翌年産（令和元年度）の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

## 【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第3 検査の結果に対する所見

2 所見

(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について

イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

(7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

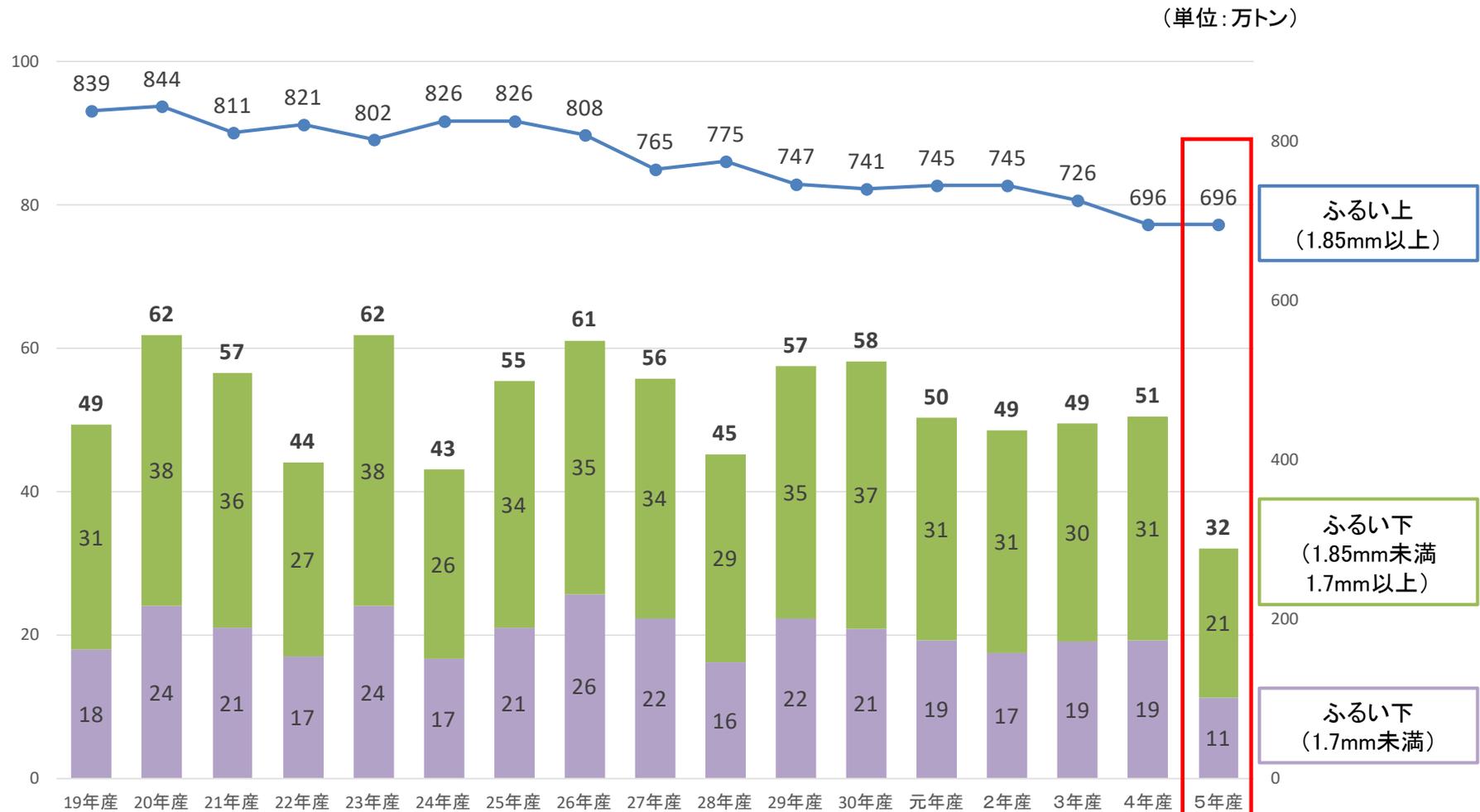
# 総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買っていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	R5年4月      R6年3月 令和5(2023)年度 枠数量 6,720実トン	R5年4月      R6年3月 令和5(2023)年度 枠数量 6,720実トン
実際の 輸入数量	R5年4月～R6年3月 輸入実績 X	R5年1月      R5年12月 R5年1～12月 輸入実績 Y
備蓄米 買入数量	R5年1月 R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)	R6年1月 R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)

# ふるい下米の発生量（推計）

○ 令和5年産は、記録的な高温等により粒が充実し、ふるい上米の生産量は前年産と同程度であったが、ふるい下米の発生量が減少。

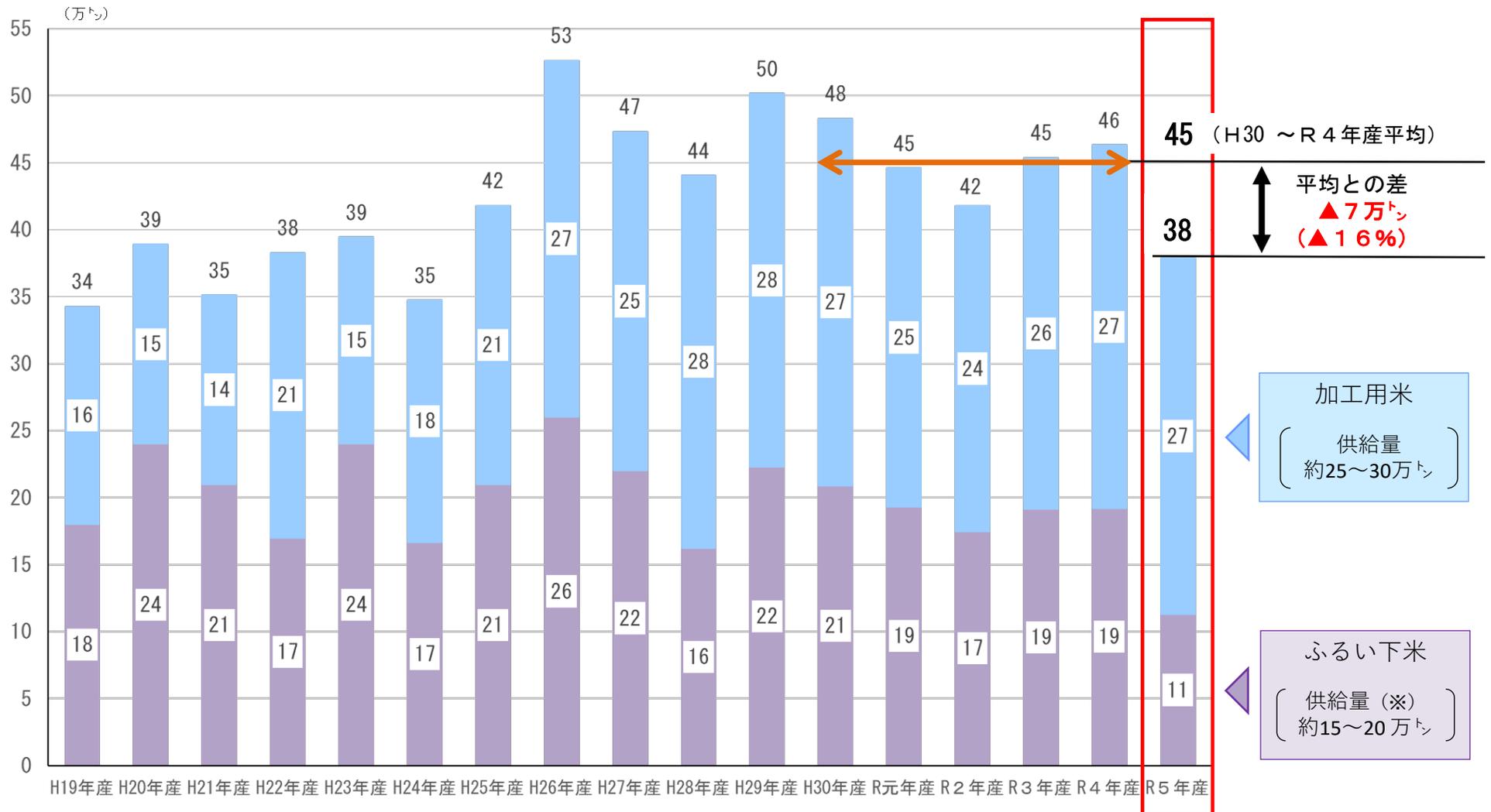


注1：1.85mm以上ふるい上及び1.85mm未満1.7mm以上ふるい下米の発生量は、統計部により公表されているふるい目幅別収穫量（子実用）により推計。

注2：1.7mm未満ふるい下米の発生量は、統計部により公表されている10a当たり粗玄米重と10a当たり玄米重の差に子実用作付面積を乗じて推計。

# 国産加工原材料用米穀の供給量について

○ 令和5年産は、ふるい下米の発生量の減少により、米加工品（米菓、焼酎、味噌等）の原材料用の国内産米（加工用米を含む）の供給量は合計38万トンと、近年の平均供給量約45万トンから▲7万トン（▲16%）の不足。



※ ふるい下米供給量は、1.7mm未満のふるい下米の発生量。

# MA米及び政府備蓄米の加工原材料用途への販売について

- 令和5年11月以降のMA米の販売数量は、国産加工原材料用米穀（ふるい下米等）の供給量の減少を受け、前年同期比+80%程度と大きく増加。
- 平成24年産におけるふるい下米発生量の減少に伴う国産加工原材料用米穀の不足分に対して、平成25年4月に約2.7万トンの政府備蓄米を販売。

## ■MA米の加工原材料用途への販売数量の動向 (前年同期比)(速報)

(単位:実トン、%)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
SBS米 (破碎精米粹)	4年度	-	1,700	2,400	540	1,600	-	-	-	-	-	400	6,640
	5年度	200	708	848	1,228	200	-	-	-	-	-	2,400	5,584
	(前年同期比)	-	(42%)	(35%)	(227%)	(13%)	-	-	-	-	-	(600%)	(84%)
	6年度	2,340	2,500	1,480	1,426	1,708	-	-	-	-	-	2,500	11,954
(前年同期比)	(1,170%)	(353%)	(175%)	(116%)	(854%)	-	-	-	-	-	(104%)	(214%)	
一般輸入米	4年度	7,929	8,565	5,532	7,516	8,821	5,247	5,986	5,975	5,016	6,318	7,770	74,676
	5年度	5,720	6,796	5,404	6,416	8,384	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	8,723	67,709
	(前年同期比)	(72%)	(79%)	(98%)	(85%)	(95%)	(79%)	(84%)	(101%)	(96%)	(99%)	(112%)	(91%)
	6年度	7,237	8,212	8,535	11,261	13,644	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	12,236	118,823
(前年同期比)	(127%)	(121%)	(158%)	(176%)	(163%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(140%)	(175%)	
販売数量計	4年度	7,929	10,265	7,932	8,056	10,421	5,247	5,986	5,975	5,016	6,318	8,170	81,316
	5年度	5,920	7,504	6,252	7,644	8,584	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	11,123	73,293
	(前年同期差)	(▲2,009)	(▲2,761)	(▲1,680)	(▲412)	(▲1,837)	(▲1,096)	(▲982)	(+50)	(▲206)	(▲42)	(+2,954)	(▲8,023)
	(前年同期比)	(75%)	(73%)	(79%)	(95%)	(82%)	(79%)	(84%)	(101%)	(96%)	(99%)	(136%)	(90%)
6年度	9,577	10,712	10,015	12,687	15,352	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	14,736	130,777	
(前年同期差)	(+3,657)	(+3,208)	(+3,763)	(+5,043)	(+6,768)	(+7,315)	(+8,926)	(+8,209)	(+3,885)	(+3,098)	(+3,612)	(+57,484)	
(前年同期比)	(162%)	(143%)	(160%)	(166%)	(179%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(132%)	(178%)	

注1:年度は米穀年度(前年11月から当年10月まで)。

注2:令和6米穀年度は速報値。

## ■政府備蓄米の加工用途向け販売実績 (平成18年産を販売)

(単位:玄米トン)

	販売数量
平成23年産加工用米不足代替販売 (平成24年4~6月)	4,875
平成24年産加工用米不足代替販売 (平成24年10月)	38,968
国産加工原材料用米穀(ふるい下米等) 不足代替販売(平成25年4月)(※)	26,854
計	70,697

(※)平成25年4月の販売に当たっては、平成25年産加工用米購入希望数量に、政府備蓄米購入契約数量以上を上乗せすることを条件として販売。